

# パレスチナ人住民の立場から

## ～聖都エルサレムが抱える課題と展望～

並木麻衣

### ■はじめに

筆者が所属する「日本国際ボランティアセンター」(以降「JVC」)は1980年に立ち上げられた日本のNGOであり、1992年からパレスチナ人の支援を続けている。その中でも近年はガザ地区と東エルサレムにおいて活動を行っており、東エルサレムに事務所を置き、現地の人々の声に耳を傾け続けてきた。

本稿は、「聖都」エルサレムの中でもパレスチナ人住民たちが抱える課題について、一NGO職員による聞き取りを交えながら報告することで、聖地・観光地であるこの街が影で内包している人権侵害の状況について共有することを目的としている。なお、東エルサレムに関するデータは多くないが、できるだけ最新のレポートを確認し、データを引用するように工夫した。

### ■「東エルサレム」とはどこか

「エルサレム」という地名によって呼び起こされるイメージの範囲は、当人の立場によって大きく左右される。例えば、イスラエル人にとってはイスラエルの法によって規定された「エルサレム市」が存在し、パレスチナ人にとってはグリーンライン(1949年停戦ライン)から死海にまでつながる「エルサレム県」がある。また、これらの不可視の境界線とは別に、最大

8mの高さの「分離壁」が、地図上の境界線とはまた違う経路でエルサレムの一部を囲い込み人々の行き来を妨げているために、特に分離壁のパレスチナ側に暮らすパレスチナ人たちは奪われた聖地を思い描いて「エルサレム」と口にする。

このような可視的・不可視的な境界線が何重にも引かれている中に、本稿で扱う「東エルサレム」は存在する。一番簡略な図を用いて説明するならば、図1のように、グリーンラインを西側のボーダーに、イスラエルの「エルサレム市」境界を東南北のボーダーにとった地域が東エルサレムである。

「エルサレム市」境界の中でも、グリーンライン以西の地域は「西エルサレム」と呼ばれる。グリーンライン以东の東エルサレムは、本来は



図1: Terrestrial Jerusalemウェブサイト  
<http://t-j.org.il/JerusalemAtlas.aspx>  
 画像を2019年5月に筆者がダウンロード、加工したもの。2020年9月7日現在、ウェブサイトはアクセスできない状態となっている

「占領地」、つまりパレスチナの土地とされるものであるため、イスラエル側が第3次中東戦争を経てグリーンラインを越えた形で「エルサレム市」を決定し、実効支配した上で「首都」としている点は国際的に問題視されている。

西エルサレムには主にイスラエル人が暮らし、東エルサレムはパレスチナ人のコミュニティが集中している。「エルサレム市」全体の人口は約88万人、うち西エルサレム人口は約34万人（エルサレム市全体の約39%）であり、東エルサレムは約54万人（同約61%）である。

西エルサレム人口のほとんどはイスラエル人だが、東エルサレム人口のうち、約21万人はイスラエル人が占めている。これは、本来パレスチナ側であるはずの東エルサレムに、イスラエル人が暮らす数多くの「入植地」が作られているためである。これを、図1の地図に書き加えると、図2のような形となる。

図1に加えてもう二本、複雑な線が入っているが、「エルサレム市」境界にまわりつき、北西に大きくはみ出した線は、2000年代以降にイスラエル政府が建設した「分離壁」である。「エルサレム市」の境界に概ね沿って建設されているように見えるものの、所々でクロスしているところもあり、これが東エルサレムの人々の状況をさらに細分化、困難なものとしている点を次項で説明していきたい。なお、ヨルダン川西岸地区に暮らすパレスチナ人たちは、イスラエル当局の許可がなければ分離壁以西に出る

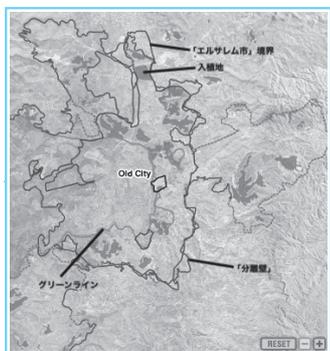


図2: Terrestrial Jerusalemウェブサイト  
<http://t-j.org.il/JerusalemAtlas.aspx>  
 画像を2019年5月に筆者がダウンロード、加工したもの。

ことはできない。

## ■分断される「東エルサレム」と「共助」の困難さ

これまでに挙げた地図を簡略化した図3を見ていただきたい。

A～Dは、同じ「エルサレム県」においてパレスチナ人が暮らすコミュニティを示したものである。「エルサレム市」境界と分離壁という2つのボーダーにより分断され、それぞれの状況が違うことに着目していただきたい。

- A: 「エルサレム市」内、分離壁東側  
(例: Shu'fat難民キャンプ)
- B: 「エルサレム市」外、分離壁東側  
(例: Anata)
- C: 「エルサレム市」外、分離壁西側  
(例: An Nabi Samuel)
- D: 「エルサレム市」内、分離壁西側  
(例: Wadi al Joz)

これらの地域の違いを、人々の暮らしの質に直結する「公共サービス」の有無を事例に説明していきたい。つまり、ゴミ収集、消防、保険、郵便システム、下水道、公教育、警察、そして身分証明といった社会インフラを、どの主体が提供しているか、もしくはしていないかという視点である。

## システム面での分断

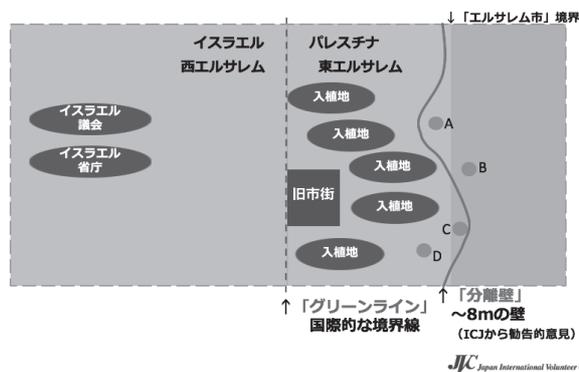


図3: 筆者作成

「エルサレム市」内はイスラエル側の行政区であるため、イスラエル当局の公共サービス提供範囲内である一方、「エルサレム市」外はサービスが適用されない。また、イスラエル当局は分離壁を超えた東側に公共サービスは提供していない一方、パレスチナ自治政府は分離壁の西側にアクセスすることはできない。結果として、A～Dのコミュニティの状況は以下のようになる。

- A : 「エルサレム市」内、分離壁東側 = 「エルサレム市」内であるがイスラエルの公共サービスは届かない
- B : 「エルサレム市」外、分離壁東側 = パレスチナ自治政府による公共サービスを受ける
- C : 「エルサレム市」外、分離壁西側 = 「エルサレム市」外でありイスラエルの公共サービスは届かず、パレスチナ自治政府もアクセスできない
- D : 「エルサレム市」内、分離壁西側 = 「エルサレム市」内であり、イスラエルの公共サービス範囲内

冒頭の定義で「東エルサレム」とみなされるのはAとDだが、Aで仮に火事が起こったとしても、イスラエルの消防車は来ない。ごみ収集もなされず、下水道も整備されることはない。Aの具体例となるのはShu'fat難民キャンプだが、ここはUNRWA（国連パレスチナ難民救済事業機関）の管轄を受け、国連によるサービス提供が行われることで人々の暮らしが回っている。2016年夏に筆者が視察した際は、回収しきれないごみが集積所で放火され、下水や電線が整備されていない無法地帯の様相を呈していた。

Cのようなケースは、イスラエル当局も手を出さず、パレスチナ自治政府もアクセスすることができない最も厳しい孤立地帯である。地域への出入りも許可制のため、イスラエル側の許可証を取得したNGOなどがケアにあたっており、医療面ではJVCの元パートナー団体である

パレスチナのNGO「Medical Relief Society」などが定期的に検診などを行っている。イスラエルによる「エルサレム市」制定および分離壁建設によって窮地に追い込まれた地域の一つである。

このように、幾つもの可視的・不可視的なボーダーにより、コミュニティの状況が様々に異なり、ボーダーに基づいたイスラエルの政策により人々の行き来は制限されている。そのため、東エルサレムにおけるコミュニティをまたいだ「共助」、協働による問題解決は、たとえ親戚間であっても難しい状況にある。

### ■東エルサレムにおける「公助」の不足

図3におけるDのようなコミュニティでも、公共サービスをはじめとした「公助」において、西エルサレム側の住民と格差がある点が指摘されている。東エルサレムのパレスチナ人人口は約33万人、「エルサレム市」人口の38%を占める計算になるが、Association for Civil Rights in Israel (ACRI) が2015、2017年に発行したレポート<sup>1</sup>によれば、例えば福祉オフィスや郵便局、乳幼児クリニック新設数には人口比と見合わない東西の差が存在している。

- ・福祉オフィス→東エルサレム4つ（3.6万案件）：西エルサレム19つ（5.7万案件）
- ・郵便局→東エルサレム9局：西エルサレム34局
- ・乳幼児クリニック→新規設置6つ：西エルサレム同27つ

こういった格差は、学校の教室数、病院の病床数、下水、公園や図書館の数などでも見られ、特に学校の教室数についてはイスラエル市民も参加するNGOにより「東エルサレムで2,000教室が足りない」と叫ばれて20年が経過しているが、20年間で500教室が加わったのみで問題は解決されていない。この公共サービスの不足が、東エルサレムの人々の暮らしを困難にしている。

2016年6月から12月にかけて東エルサレムに駐在した筆者が人々の声に耳を傾けたところ、例えば以下のような問題が人々の暮らしを取り巻いていることが分かった。

- ・健康保険の申請は、混雑がひどいので朝早くから並ばなければならない。保険金はなかなか戻ってこない。
- ・クリニックは混んでいて、医療の質も低い。
- ・子どもたちが遊ぶ公園がどこにもなく、子どもたちは危険な路上で遊ぶしかない。
- ・下水設備が何年経っても整わない。
- ・火事が起きたが消防車は2時間来ず、中にいた住民の女の子が亡くなった。
- ・ごみ収集車がなかなか来ず、ごみが溢れかえっている。
- ・郵便局の待ち時間が長い。
- ・限られた教室に多くの子どもたちが交代制で通い、教師の目が届かないので公立学校の落第率が高い。

この「公助の格差」が生まれる背景の一つには、イスラエル側の選挙システムがある。東エルサレムに暮らすパレスチナ人たちはイスラエル当局から「居住権」は認められているが、イスラエルによる一方的な占領・併合に抗議の意を示すために、居住権を持っていれば参加できるエルサレム市議会選挙にも参加していない。数字で確認すると、市議会選挙へのパレスチナ人住民の参加率は0.9~21%（1993年以降は0.9~6.5%）に留まっている<sup>2</sup>。市議会に投票しない、また代表を出さないということは、資源配分をめぐる議論に参加できないことを意味し、一方で「Jewish State」を標榜するイスラエル側の社会も宗教・民族的マイノリティへの配慮に力は注いではいない。その結果、東エルサレムへの予算配分は少なくなる傾向があり、例えば2013年度の予算では東エルサレム13%に対し西エルサレムが87%であった<sup>3</sup>。

## ■東エルサレムにおける「自助」の困難性

ここまでに東エルサレムにおける「共助」「公助」に問題があることを説明してきたが、さらには本地域において「自助」が限界を迎えていることも述べておきたい。

東エルサレムに暮らす人々は、個々人のレベルでも多くの問題に直面している。例として「高い貧困率」、「高い落第率」、「居住権の剥奪」および「家屋破壊・土地収奪の危機」を挙げる。

### ●高い貧困率

人権団体が発表しているレポート<sup>4</sup>によれば、東エルサレム住民（パレスチナ人）の貧困率は76%であるのに対し、西エルサレム住民のそれは26.9%である。そもそも東エルサレムには仕事が少なく、東エルサレム住民の半数以上はグリーンラインを越えて西エルサレムで働いているといわれているが、筆者の周囲でも同様のケースが多く感じられた。話を聞いた東エルサレム在住パレスチナ人のケースでは、「ヘブライ語を習得し、入植地のケーキ屋で働いている」（40代男性）、「語学学校でヘブライ語を学んだが、ショッピングモールの清掃員をしていた」（30代男性）、「ヘブライ語が少し話せ、以前はピザ屋で働いていたが職を失ったので道路清掃員をしている」（20代男性）、「将来良い職に就くためにウルパンでヘブライ語を勉強している」（10代、20代女性）といった声が聞かれた。西エルサレムで職を得ている人々についても、彼らの母語はアラビア語である一方で西エルサレムの使用言語はヘブライ語であり、給料が高い職に就くためにはヘブライ語をはじめ、イスラエル側のコミュニティで積み重ねた学歴や振る舞いが必要になることは想像に難くない。必然的に仕事の内容、賃金の差が生まれ、暮らしの質も賃金に左右されるものと考えられる。

### ●高い落第率

次に同じIr AmimおよびACRIのデータに基づき、「高い落第率」に触れたい。西エルサレム

のデータは手に入らなかったが、東エルサレムで12年生（高校3年生に相当）までに落第する生徒の割合は33%であり、イスラエル全体のデータ13%と比べて倍以上を記録している<sup>5</sup>。学校現場の声を聞き取ってみると、これには東エルサレムにおける教室の不足が大きく影響していることがうかがえる。

同レポートによれば東エルサレムで不足している教室の数は2,557室である。これには「学校の建設・拡張・修繕許可がイスラエル当局から降りない」という東エルサレム独自の事情が影響しているが、この件は「家屋破壊の危機」に詳細を譲る。

教室が足りない状態で子どもたちの教育を行うということは、例えば「学校を午前・午後の二部生にして入れ替える」「一クラスあたりの生徒を増やす」といった対策が強いられることを意味する。教師による生徒のケアは必然的に細やかさを欠いていき、教師たちはドロップアウト予備軍の子どもたちをすくい上げる余裕も持てない。エルサレム旧市街から徒歩15分ほどの場所に位置する男子校教師を筆者が2015年に訪ね、聞き取りを行った時点では、以下のようなコメントを得た。

「ここには多くの国から沢山の支援が届いている。電気はベルギーの支援だし、コンピューターは日本の支援で設置された。物資はどんどん届く。でも、モノが増えたって、学校の敷地は小さいままだ。教室も小さいまま。支援はありがたい。本当にそう思う。でも自分は、これらの支援は本当の“解決策”ではないと思う。イスラエル政府が（東エルサレムに住む）私たちに学校の建設や拡張、補修を禁じているから、東エルサレムでの子どもたちの教育は、どんどん難しくなっていく。だいたい、私たちには新しい学校がもっと必要なのに、どうして許されないんだ？ イスラエルは学校を次々に建てているのに、どうしてパレスチナの学校は建設を禁止されなければならないんだ？ だから、支援だけでなく（イスラエル当局の政策を変えさせる）アドボカシーも行ってほしい。解決策

は『モノをくれる支援』では無いんだ。それを、分かっているほしい。」（2015年4月26日、筆者聞き取りによる。なお、政治的な発言が含まれるため、学校名や個人名は匿名とする。）

その他、東エルサレムでの教育事情には「教育機関がパレスチナ側・イスラエル側・私立・国連と様々に入り乱れて複雑であること」、「カリキュラムがパレスチナ側・イスラエル側に分かれ、言語面でも複雑に分断されていること」、「エルサレム市からの配分金が不十分であり、それを埋め合わせる父母の経済状況にも差があること」「やむを得ない事情により分離壁やボーダーを越えて通学する子どもたちには、突然の衝突事件や封鎖など安全上の問題が常につきまとうこと」「たとえ東エルサレムで良い成績を収めても西エルサレム側の良い仕事には就けず、希望する将来を追うモチベーションが持てない」といった問題が山積している。次世代を担うはずの子どもたちがこのような状況に置かれていることを考えると、東エルサレムの人々の状況の将来的な改善は見込めず、自助努力による生活の改善にも限度があるものと考えられる。

### ●居住権の剥奪

物価が高く、公的サービスの状況も恵まれず、子どもたちの教育の将来も見込めない東エルサレムではあるが、一度「外」に出てしまうと戻れなくなるリスクが生じる。東エルサレムに居住権を持つ者が外国居住権を保持、もしくは7年居住していない状態になると、居住の権利を失うことになり、毎年約100人が居住権を失っている（1967年から通算で約14,500件）。

なお、居住権の他に、イスラエル発行のトラベル・ドキュメントを得られるといったメリットを享受できる「市民権」も存在するが、「東エルサレムにおける「公助」の不足」の項目で説明した事情から東エルサレムに暮らすパレスチナ人の大部分がそれを取得せず、33万人のパレスチナ人住民のうち約5,500人のみが市民権をもつとされる。また市民権に申請しても許可

が下りるとは限らず、2003～2016年の許可実績は平均35%となっている<sup>6</sup>。こういった事情から、「そこに暮らす権利」の次元でも、東エルサレム住民の立場は脆弱である。

### ●家屋破壊・土地収奪の危機

居住権のみならず、東エルサレム住民は住居もイスラエル当局の管理下にあり、一部常に「失う」危険性にさらされている。パレスチナ人のコミュニティでは、オスマン帝国時代から続く伝統的なワクフ方式に乗っ取り、土地の登記をモスクや地主などの名義で行っているケースが現在も散見される。一方で1967年にエルサレムをイスラエルが占領して以降は、イスラエルの土地管理法が東エルサレムに適用されるようになった。この法律下では、モスクやコミュニティ名義の土地など、個人の名前で登記されていないものについてイスラエル当局の管理下に置くこととなっている。その結果、東エルサレム住居の39%を占める2万軒、9万人分の住居が住民名での登記を行っておらず、その上物は「無許可」で建てられている状態と見積もられている<sup>7</sup>。

建設許可を取らなければ、家屋は破壊する必要があり、1967年から現在までに2,000軒以上の家屋が破壊され、2016年は88軒の家屋破壊が行われ、その結果295人が家を失っている(同年、農業施設や店舗などは59件破壊)。なお、この破壊費用も住民の自費として請求されるケ

ースも見受けられる。

建設許可の価格についてはデータが得られていないが、筆者が東エルサレムで実際に家屋を自費破壊した住民から聞いた事例では、200㎡で約330万円かかるとされていた。建設許可自体も下りにくく、東エルサレム側の2005～2009実績で55%という(西側では85%、前述のレポートより引用)。「高い落第率」の項目で触れたが、学校などの公共物に関しても同様の問題が指摘されている。写真1は、教室不足に対応するために改修を申請したものの許可が下りず、やむなく修繕した部屋が「無許可である」という理由で塞がれている学校の写真である。

これらに加え、「懲罰的家屋破壊」も話題となっている。パレスチナ住民がイスラエル人を殺傷する事件を起こした場合、イスラエル当局は「今後の攻撃抑止のため」、犯人の家族・親族が暮らす家屋を破壊するケースがあり、集団的懲罰として国際的な批判を浴びている。

また、入植NGOによる活動により住居を失うケースもある。ユダヤ教にとって聖地である旧市街、Silwan、Sheikh Jarrahといった地域で顕著であるが、パレスチナ人コミュニティの中にイスラエル人が入植し、周囲の住民とトラブルを起こす事例がある。Silwanに暮らすM氏は、購入したアパートの大家が上階を入植団体に売却してしまい、そこに暮らす入植者たちの迷惑行為が昼夜を問わず続いているという。はじめは大金を見せて「家売って欲しい」と持ちか

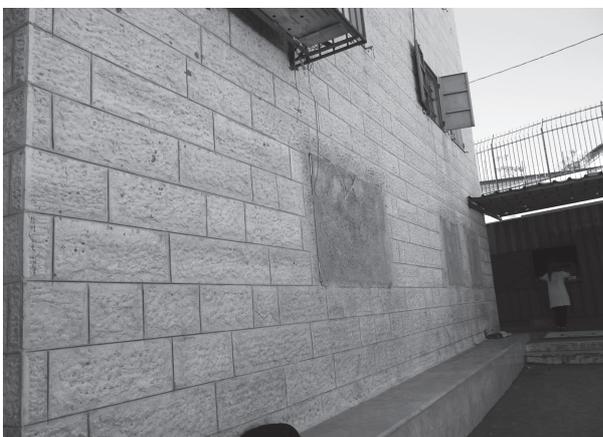


写真1



写真2

け、断った結果、入植者たちが深夜2時に玄関ドアを激しく叩く、深夜に家の庭に侵入し騒ぎ立てる、上階から汚水を流す、唾をはきかける、内壁をやぶって部屋への侵入を試みるといった行為を繰り返すようになった。子どもたちは常に不安にさらされており、イスラエルの警察を呼んでも、入植者への注意喚起に終わるといふ。写真2は、Silwanの中にある入植住居の様子である（2019年2月、筆者撮影）。住民によると、入植NGOであるAteret Cohanimの関係者が暮らしているという。

### ■自決権の欠如による 人々のフラストレーション

ここまで述べてきたように、東エルサレムで暮らすパレスチナ人たちには、自分たちの暮らしのあり方からコミュニティの整備、政治面に至るまで、自分たちで議論し、決定し、実現する権利を悉く奪われている。「聖地」で暮らしている、分離壁の「外」でイスラエル側へのアクセスを持るといったアドバンテージは有している一方で、実際の生活の苦しさ、将来の展望の暗さといったフラストレーションに、住民たちは常にさらされているといえる。

筆者としては、特に「オスロ合意」後に生まれた若者たちの失望が、政治プロセスの失敗、パレスチナ当局の腐敗しか知らない世代として、特に強いものと想像している。家族を含めた住民たちの暮らしは政治的な理由から改善を見込めず、和平に向けた機運も感じたことがなく、実現した合意が自分たちを西岸地区から切り離し、本来であれば自分たちの意志を託せるはずのパレスチナ自治政府は腐敗、住民を巻き込みながら対抗馬のハマースと血みどろの戦いを繰り返している様相を見れば、自暴自棄になっても不思議ではないものと考えられる。

2015年以降、エルサレムでは主にパレスチナ人の若者たちによるイスラエル人襲撃事件が多発し、「第三次インティファダか」と議論にもなった。2016年10月4日付の「Ma'an News」

の記事「死者数：占領地パレスチナ・イスラエルにおける暴力の一年（“Death in numbers: A year of violence in the occupied Palestinian territory and Israel”）」によれば、いわゆる「犯人」像は10～20代のパレスチナ人男性であり、中でも特に多いのは東エルサレムとヘブロン出身者である。2015年10月から2016年10月にかけての死亡者数は、パレスチナ人236名（死亡者の85.8%）、イスラエル人34名（12.4%、約半数が入植者）、外国人5名（1.8%、米、エリトリア、スーダン、ヨルダン）、犠牲者の平均年齢は23歳となっている。パレスチナ人の犠牲者が多いのは、イスラエル当局による「予防的観点」からの「犯人と思われる人間」の即時射殺が行われているためと考えられる。

若者が大多数を占める236名のパレスチナ人たちが全てイスラエル人の殺傷を意図していたかについては、イスラエル当局の発表と死亡者本人の周囲のコメントに食い違いがあるケースも多く、定かではない。筆者としては、イスラエル警察が発するヘブライ語での警告や指示が分からなかった事例も一程度含まれているものと考えている。しかし、若者が暴力事件に関わり、または巻き込まれる事象の原因として、東エルサレムの大人たちの数名から「この地域の若者は将来への希望を持つことができない」というコメントを聞いている。当地域において、若者たちの自尊心を取り戻し、また彼らの自尊心を奪う根源を解消する試みがなければ、何度でも事件は起こることが想像できる。2016年10月に筆者が話を聞いたイスラエル左派団体スタッフが、以下のようなコメントを発していたのが印象的だった。

「占領が終わらなければ、イスラエル社会に蔓延する恐怖にも終わりが来ない。いま、エルサレムではパレスチナ人による襲撃事件が続いていて、それを『インティファダの再来』と呼ぶ人たちもいる。でも、自分にとってはそれがインティファダだろうが何だろうが、どうだっていい。占領が続く限りは、20回でも新たなインティファダが起こるだろうから」。

## ■「共助」を再建する取り組み

個々に苦しい状況を抱え、支え合う仕組みが崩壊している東エルサレムの中で、筆者が所属するJVCは2014年から2019年にかけて「共助」を再建する人々への支援を続けてきた。現地のパレスチナNGO「医療救援協会 (Medical Relief Society)」と協力し、日本政府の「日本NGO連携無償資金協力」資金によって行われた、若者主導のコミュニティ再建活動である。

これは、東エルサレムやエルサレム県でパレスチナ人の生徒たちが通う学校を拠点とし、保健委員会の生徒たちにトレーニングを実施したのち、彼らが学校内や地域の公衆衛生問題を率先して解決するイニシアチブを取るという活動である。補修できない校舎を清掃する、慢性病の予防知識を広める、救急救命チームを結成する、地域のゴミを減らす(写真3)、緑化を行う、交通安全を普及するといった活動を、地域の大人たちと協働しながら実施する中で、若者たちが保健の知識や企画力、行動力、地域の人々とのつながりを得ていくことを目的としている。

このような活動の先には、暴力に屈せず自らの人生を歩んでいく精神的な「レジリエンス(弾性)」を若者たちが取り戻す、という医療救援協会のビジョンがある。医療救援協会の救急救命チーム(写真4)にボランティアで携わ



写真3：地域にゴミ箱を設置する保健委員会と地域メンバー、2016年12月筆者撮影

り続けてきた20代の若者は、「不条理な暴力に、暴力で抵抗する必要はない」と筆者にコメントしてくれた。困っている人に手助けをすること、故郷のために役立つことをすることも、非暴力の抵抗活動であると言い切る彼の姿に、パレスチナ人たちのしなやかな強さを感じさせられた。

## ■公助を創り出す取り組み

一方で本来、人々を差別せず、人間らしい暮らしを保証するのは行政の役割である。特に、武力で占領されたまま既成事実としてイスラエル化している東エルサレムは、国際法的な観点から見れば「占領地」であり、ジュネーブ第四条約に基づいて、占領側たるイスラエル当局は被占領者を庇護する責任を負わなければならない。この観点から、たとえ情勢や各国の力関係がどのようであっても国際社会がその責任について問い続け、イスラエル当局側が人々に適切なケアを行うよう促す必要性があり、イスラエル当局の政策の変化なくして東エルサレムの人々の苦悩、フラストレーション、ひいてはイスラエル国内の安全問題は解消されないことを指摘しておきたい。

東エルサレム住民の一部は、これまで「禁じ手」ともいえたエルサレム市政への参加を通じて、イスラエル当局の変化を迫ろうとしてい



写真4：救急救命法を学んだのち、デモや衝突負傷者をケアする旧市街での活動に参加する若者メンバー、2015年JVCスタッフ撮影

る。2018年のエルサレム市議会選挙では、東エルサレムに暮らすパレスチナ人であるRamadan Dabash氏が立候補した。彼は「イスラエル人になる、宗教を変える、アル＝アクサーを諦めるというのではない。より良いサービスを受けるため、我々の声を市政に届け、権利を勝ち取らなければならない」と、メディアのインタビューで同年7月に答えている。

また、エルサレム市議会選挙に「投票する／した」という東エルサレム住民の割合は、2010年の選挙で8%だったが、2018年は22%へと上がっているという<sup>8</sup>。「Jewish State」であるイスラエルの中で、割合がいくら上がってもアラブ系政党や議員が優先されることがない点は指摘されているものの、追い詰められたパレスチナ人住民にとっては現時点で取り得る抵抗策の一つとして考えられているということだろう。東

エルサレムに暮らす20代男性は、筆者に「今回の選挙は失敗したが、我々はボイコット以外の方法を考えなければいけないかもしれない」と語っている。

市政への参加はパレスチナ自治政府当局からは当然のように支持されず、またDabash氏のもとには警告や非難、脅迫のコメントが入ったという。しかし、種々のボーダーと分離壁でパレスチナ人コミュニティと分断され、孤立無援の状態におかれた人々は、暮らしていくために否が応でも「西」を見なければならぬ。非難を浴びるべきはイスラエル当局の政策、パレスチナ自治政府の無策、そして国際社会の沈黙であろうと筆者は考えており、人々の必死の取り組みに対しては耳を傾け続け、必要に応じて寄り添いたい、と一国際協力NGOスタッフとしては願っている。

#### 【注】

- 1 Association for Civil Rights in Israel (ACRI) “Facts and Figures” 2015、2017年版
- 2 Ir Amim 2018 および ACRI 2015, 2017、Terrestrial Jerusalem “Election in Jerusalem 2018” より
- 3 Ir Amim “Jerusalem Municipality Budget Analysis for 2013” より
- 4 Ir Amim発行 “Fifty Years of Neglect: East Jerusalem Education Report” 2018およびACRIの2015, 2017レポート
- 5 Ir Amim発行 “Fifty Years of Neglect: East Jerusalem Education Report” 2018およびACRIの2015, 2017レポート
- 6 Palestinian Academic Society for the Study of International Affairs (PASSIA) Diary 2019
- 7 Ir Amim 2018およびACRI 2015, 2017
- 8 前述のデータとは異なるが、こちらはPalestinian Center for Policy and Survey Research調査による